

令和7年度 第1回
芽室町総合保健医療福祉協議会
『障害者部会』 次第

日 時 令和7年5月26日(月) 18時30分から

場 所 芽室町役場 2階 会議室7

1 開 会

2 課長挨拶

3 議 題

(1) 芽室町基幹相談支援センターの紹介

(2) 第7期障がい者福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の説明(令和7年度事業)につ
いて

4 その他

5 閉 会

第7期芽室町障がい者福祉計画 第3期芽室町障がい児福祉計画

2024（令和6）年度～2026（令和8）年度【令和6年度進行管理資料 抜粋】

1 早期発見及び早期支援

（1）専門的な支援の充実

発達支援を要する児童への、専門的な支援体制の整備・充実を図ります。

番号	項目	内容
1	発達支援体制の充実	発達支援センターにおいては、通所児童だけでなく広くアセスメントや相談、訪問支援、啓発活動を行う、発達支援の地域の中核として機能する施設運営を行います。また、町内外の障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス）の事業所において、専門的な支援が受けられる環境を維持します。また、学齢期から就労体験できるキャリア教育への支援体制を整備します。
進捗状況		令和6年度は放課後の仕事体験（図書館、珠玖ライオン堂、ダイイチ、JA）を計8回実施。また、冬休み中の特別プログラムとして、販売体験（トウテル）、調理体験（ケンヤシ食堂）を実施。
2	重症心身障害児*の児童発達支援・放課後等デイサービスの検討	重症心身障害児に必要とされるリハビリ機能・医療機能・療育機能を整理しながら、重症心身障害児に対する福祉サービス・日常生活に必要な集団の場を確保します。
進捗状況		令和7年2月、重症心身障害児の児童発達支援・放課後等デイサービスを行う民間事業所が町内に開設され、身近な地域でサービスが受けられる環境が整った。
3	医療的ケア児への支援	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童が、希望する幼児施設や教育機関で合理的配慮を受けながら、学んだり生活したりできるよう関係機関との調整を行い、看護師体制や環境の整備などを進めます。
進捗状況		町内の医療的ケア児のうち、保育所に1名、町内小学校には2名が看護師体制を整備し通っている。その他1名

	<p>の小学生は医療的ケア児であるが、医療行為が自立したため看護師派遣を終了している。今年度は、医療的ケア児ガイドラインを作成し、次年度就学を迎える児について、看護師や学校の受け入れ体制及び環境の整備等を行った。</p>
--	--

3 生活支援の充実

(3) 相談支援体制の充実

障がいのある人にとって、生まれてから高齢期に至るまで、長い期間の支援が必要なため、相談支援体制の充実を図ります。また、必要な情報をわかりやすく入手できる情報提供に努めます。

番号	項目	内容
1	計画相談支援の充実	芽室町内の相談支援事業所と連携し、障害福祉サービス等の利用にかかるサービス等利用計画を作成し、適切なサービス提供に努めます。また、相談支援事業の一部を民間事業所に委託し、ネットワークの強化を図り、芽室町相談支援の体制整備に努めます。
進捗状況		町内の相談支援事業所に業務の委託を行っている。年度を通じて相談支援部会を開催し、現在の相談体制を把握し、課題の抽出に努めている。
2	基幹相談支援センター設置についての協議	基幹相談支援センターの設置について協議し、相談支援に関する人材育成や支援者をサポートするための取り組みを芽室町内で実施していきます。
進捗状況		令和7年4月に民間事業者への委託により設置予定。
3	障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けられる体制づくり	高齢、子ども、生活困窮等の分野の施策と連携し、相談支援や社会参加支援、居場所づくりといった支援を一体的に実施する重層的支援体制の整備に努めます。
進捗状況		重層的相談支援体制の整備に向け、令和7年4月に基幹相談支援センターを設置予定。高齢、子ども、生活困窮等の関係課係と体制構築に向け協議を行った。

第1回 障害者部会 第7期芽室町障がい者福祉計画及び
第3期障がい児福祉計画進行管理抜粋 令和7年度事業説明資料

4	情報提供体制の充実	インターネット・SNSなど障がいに適応した形による情報提供体制を整備し、特性に合わせた情報発信を行っています。
進捗状況		随時必要な情報についてホームページを修正して対応し、フェイスブック等による発信を行った。また、新規採用職員に対して、障がい福祉に関する研修を行い、障がい者に対する学びを深め、資質向上に努めている。
5	専門的人材の養成	基幹相談支援センターの設置を協議し、相談支援に関する人材育成や支援者をサポートするための取り組みを整備していきます。
進捗状況		令和7年4月に基幹相談支援センターを設置し、相談支援に関する人材育成や支援者をサポートするための取り組みを実施予定。
6	自立支援協議会の体制整備	障がい者本人や関係事業所が参加しやすいような協議会づくりに努めます。気軽に意見交換できる場をすることで、障がいのある人が普通に暮らせる地域づくりを目指していきます。
進捗状況		相談支援部会（R6：2回）、就労支援部会（R6：1回）、ひきこもり支援部会（R6：6回）、発達支援部会（R6：34回）をそれぞれ開催している。